

連載 それぞれのアスベスト禍 その66

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会

古川和子

石綿救済法見直しのパブリックコメント

「石綿健康被害救済法」制定から10年を向かえ、今年の4月から見直し小委員会が開催され、9月2日に終了した。

全5回開かれた委員会には、多数の傍聴者があり、当事者の心打つ話のヒアリングなども実施されたが現行の「制度改正」には至らなかった。

現在の制度では、①患者の療養費が低額（月約10万円）、②遺族年金制度がない、③肺がんなどの認定基準に「石綿ばく露の実態」が考慮されていない（かつて、石綿工場近隣に住んでいたとしても考慮してもらえない）など、他にも多くの不備がある。救済法制定から10年経った今もなお、「緊急避難的な救済措置」であり「すべての被害者救済」には至っていないのだ。委員会終了後、環境省は「まとめ案」を公開してパブリックコメント（以下、パブコメ）を募集した。そしてそのパブコメには患者と家族の会の会員も積極的に意見を提出した。

意見の提出方法は、メール、FAX、郵送となっていた。パソコンを持たない会員も多いので、多くはFAX、あるいは郵送で送ったと聞く。パブコメは9月20日から10月19日までの一か月間実施された。日ごろから「すべての被害者救済を」と訴えている会員たちにとっては、国に対して自分の意見を主張できる絶好の機会になったのかもしれない。また、「思いつきり言きたい」と張り切っ

て書いた被害当事者もいる。書くことが困難な人は私が電話で意見を書きとめ、自宅を訪問し署名をもらった。いろんな立場の人が、意見を出してくれた。

締め切り日の10月19日に私のもとに「送りました！」と届いた報告は200通を超していた。未確認を含めると、もっと多くのパブコメが、環境省に届いているだろう。主な意見は、上記にある①②③の改正を求めるものだ。加えて自身の意見も自由記入した。胸を打つ意見も多かった。その中でお二人の意見を紹介させてもらう。

■掃本淑子（86歳） 大阪府和泉市 びまん性胸膜肥厚

私は、熊本県松橋町（現在の宇城市）で、石綿鉱山の近くで育ちました。鉱山の近くには石綿工場もありました。鉱山から危険な石綿が採取されていることなど、詳しくは知らないままに生活しておりました。

成人して大阪に住むようになりました。そして年齢を重ねるごとに息苦しさを覚えるようになり、10数年前からは在宅酸素の機械を導入しております。

この間、「びまん性胸膜肥厚」として環境再生保全機構に2回申請を行いました。呼吸機能が認定基準に達していないということで不認定となっております。「著しい呼吸機能障害の判定基準」で拒否されております。私の肺活量が60%以上あるからです。

しかし人間は肺活量が60%以上あったとしても、通常に生活するには苦しいです。酸

素なしでは生活できません。この状態で「認定するには当たらない」という判断基準はおかしいです。

いま夫婦で年金生活です。その中で月々の治療費は家計に負担となっています。10万円の療養手当が無理なら、せめて医療費だけでも免除してほしいです。

自分の責任で病気になったわけではなく、子供のころに松橋鉾山近隣に住んでいたというそれだけで、苦しい生活を強いられています。

これほどアスベストを吸ったのならば、中皮腫や肺がんなどの悪性疾患にかかるリスクもあり、不安に怯えています。宇城市の地元では知人やたくさんの方が肺がんで亡くなったと聞きます。

日々の呼吸苦と、肺がん発症などの不安を抱えた生活は、若い頃に夢見ていた「心安らかな老後」とはほど遠いものです。

治療費の支給だけでも認めてください。100%か0%か、で判定するのではなくて実態に即した救済を行ってください。

肺がんで不認定になり苦しんでいる方もいます。肺の中に大量の石綿が入っていても「数が足りない」というのは、私の場合と全く同じです。

救済制度のありかたを根本的に見直してください。熊本の地元では多くの方が、肺に疾患を抱えています。私の身内もたくさん地元におり、不安を訴えています。元労働者以外は、自費で健康診断を行っています。

松橋鉾山地域の方々が、国の検診を受けられるようにしてください。

■原テル子(74歳) 滋賀県東近江市 胸膜中皮腫

私は、熊本県松橋町で、石綿鉾山の近く

で育ちました。鉾山の近くには石綿工場もありました。周辺の住民の多くは鉾山に働きに行っていました。

私は石綿が危険なものだとは知りませんでした。成人して、クボタショックが起こったときに宇城市の市議員(当時)から連絡が入り、検診を行った結果、中皮腫が発見されました。以来10年以上経過しています。

当初は片肺をすべて切除する手術を行う予定でしたが、手術直前になって反対側にも転移していることがわかり、手術は中止となりました。

絶望の中、抗がん剤治療や放射線治療のおかげで何とか今日まで生き延びています。いまとなっては「治ったのではないか」と微かな希望も抱きますが、検査の結果は、そのような甘い期待を裏切ります。

毎月2回ほど通院しています。自宅から病院までは遠くて、電車の乗り換えも苦しくて息が切れます。そこで、病院近くの駅からタクシーを使います。そのために往復通院交通費はタクシー代5000円を入れると、毎回1万円かかります。

近くにも総合病院はありますが、このような希少癌になり、治療法も確立されていない状態では少しでも良い病院(自分で納得できる)に行きたいです。明日の命が保障されていない病気なのだから、医療機関に対して、せめてこれくらいの希望は託したいです。

中皮腫を発症していながら長生きできてよかったと思う反面、月々の生活面の負担も大きく膨らんでいきます。中皮腫患者の仲間が死んでいく姿もたくさんみてきました。そのたびに辛い思いをしてきました。生きている自分が申しわけなく感じることもありました。しかし、私が長く生きていることが、この病気の悲惨さを、社会の皆さまに訴えるこ



新宿駅西口で街宣車に立つ原テル子さん（右から2人め）とだと確信しています。

中皮腫患者が生きていくためには、もっと手厚い制度が必要です。毎月の10万円余りの手当てでは足りません。安心できる病院に行くためには交通費がいります。中皮腫の治療薬が出来ていないうちは、遠方の病院に行くこともやむをえません。

熊本の地元では多くの方が、肺に疾患を抱えています。私の身内もたくさん地元におり、不安を訴えています。元労働者以外は、自費で健康診断を行っています。

松橋鉦山地域の方々が、国の検診を受けられるようにしてください。

ご覧のように舩本淑子さんと原テル子さんは熊本県松橋町（現宇城市）の出身だ。二人とも石綿の健康被害に遭い苦しんでいるから、それぞれの立場での気持ちを意見として出してもらった。

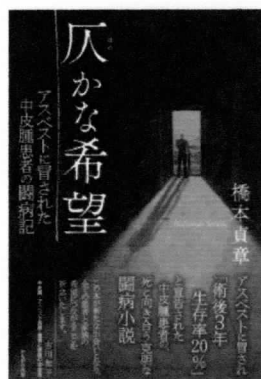
現在環境省が行っている「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」の対象地域は次のようになっている。

大阪府泉南地域等※、奈良県、横浜市鶴見区、羽島市、尼崎市、西宮市、芦屋市、加古川市、北九州市門司区、鳥栖市

（※大阪府泉南地域等とは、泉南地域（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）、大阪市、堺市、八尾市、河内長野市、和泉市及び東大阪市 環境省HPより）

以上の地域で過去に居住していた方で、現在は地域外へ転居されている方も対象にしているが、宇城市は入っていない。このお二人の現状を救済することはもちろんだが、鉦山があった地域住民への健康被害も新たな事実として、考慮しなければならない。

「パプコメを出しましょう」との呼びかけに懸命に頑張ってくれた皆様に心から感謝するとともに、当事者の意見を取り入れるような救済法の見直しを実現したい。



灰かな希望

アスベストに冒された中皮腫患者の闘病記

橋本貞章 著

「術後3年生存率20%」と宣告されたアスベストに冒された中皮腫患者の小説形式の闘病記。死と向き合う克明な記録は、関係者への共感を誘う道標ともなる。一

かもがわ出版 <http://www.kamogawa.co.jp/kensaku/syoseki/ha/0828.html>
本体 1700円 +税